

かも 市史だより



令和2年3月

No.41

◆編集発行 加茂市幸町二丁目3番5号 加茂市教育委員会内市史編さん室 ☎0256(52)0080 内線480

■上 鶺 森 若宮八幡宮の杉戸絵 ■



▲杉戸絵（新潟市北区 渡辺康文氏撮影）

写真は、若宮八幡宮の弊殿・拝殿境の左右に収まる、杉の一枚板に描かれた計四枚の襖絵（杉戸絵）です。

悠然と遊ぶ鶴は細い輪郭線を引き、身体も細身で静謐な印象を与えますが、様々に姿態を変えて画家の器量を示しています。鶴の前後に描かれた孟宗の竹林は葉の緑青が美しく、杉板の木目と調和して作品を引き立てています。

作品に年号や印章等の款記はありませんが、作者は丸山周水とされています。周水は周防国（山口県）の人で、勤皇・佐幕に国論が二分し

た幕末頃諜報活動のため越後へ至り、田中新田の丸山舟八家へ草鞋を脱いで、絵師になりすまし暮らしたといわれています。

若宮八幡宮の拝殿は江戸時代、一八世紀末頃の建築です。しかし弊殿は同時期に造られたのではなく近代の修復で、柱の貫跡と溝跡があり、当初は板壁とされていたようです。昭和に入り、弊殿を広げて附属室を新設したさい現況のように改められました。このことから、襖絵は他家から転用されたことが推測されます。

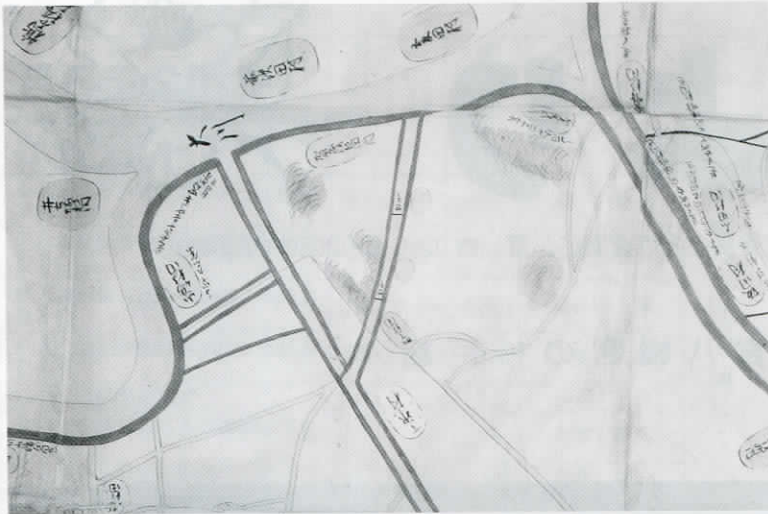
（近世部会 丸山朝雄）

延宝の飢饉と加茂新田

一七世紀中葉の寛永・正保年間（一六二四〜四八）に、加茂郷・鵜森郷は新田開発に沸き立ちます。その成果を吸い上げるため、新発田藩は延宝（一六七三〜八一）の惣検地を実施します。そこにあつた事情をみてみましょう。

開発が進む加茂新田

寛永八年（一六三二）、新発田藩は加茂川の改修（石川の downstream 湾曲していた河道の直線化）工事と、信



▲ 加茂郷と鵜森郷 元禄13年（1700）加茂組絵図より。大川は信濃川（新発田市立歴史図書館所蔵）

濃川との合流地である加茂新田内
の堤防の嵩上げを実施します（『近世』一八八）。また寛永十五年（一六三八）頃、上条の道半に堰を造り、加茂川左岸に上江・下江の両河川、右岸に轟川を掘削して下流域の加茂郷に農業用水を引きました。この加茂川の治水と灌漑の整備が、加茂郷の新田開発を大きく進めることになりました。とりわけ、中世の石河荘域を村域とする加茂町村の開発が進み、草高（域内から産出する米の総額）一九六石余を割いて加茂新田、一五一石余を割いて矢立新田を相次いで分村します（新発田市立歴史図書館所蔵「寛文四年新田高付帳」）。草高一九六石余とは立派な村ですが、加茂新田はその後の発展もすさま

じく、立村からわずか二十二、三年後の寛文七年（一六六七）には草高四五〇石余、年貢定納高二六七石余、戸数九五軒に成長します（阿賀野市貴船家所蔵「御領内見分之書付」）。戸数九五軒とは、地域では村位が「上の村」である上条村や鵜森村を凌ぐ大村です。

延宝の惣検地

新発田藩は検地で打ち出された面積に、これも検地で決められた田畑一反当たりの取り分（物成斗代）を乗じて定納高を出す反取法を採っています。加茂町あて年貢割付状では、こうした取り方を「斗代入定免」ともいっています（加茂市教育委員会所蔵市川浩一郎文書）。

新発田藩は検地で田畑を上・中・下の等級に分けても、年貢は等級に関係なく、田なら一率八斗五升というように、戦国時代のような方式で賦課していました。これを止め、等級別の物成斗代を導入したのが、四代藩主溝口重勝の実施した延宝検地です。加茂組の村々は延宝五年（一六七七）、鵜森組では延宝八年（一六七九）に、市域では鵜森村と北潟村の検地帳が確認されています。

北潟村の検地帳をみると、それまで田方は一率六斗四升代であったものが、上田は七斗代、中田は五斗五

升代、下田は五斗代、それに今まで検地の対象外とされていた低生産の田も「下々」として三斗代と、等級別に切り換えたことが分かります。この結果、田畑は検地前の三一町半五歩から二九町一反大四三歩と、この時期起こった飢饉（延宝飢饉）のせい、一町八反余が荒れとなつて減りましたが、年貢定納高は一五五石余から一三四石余に伸びています。つまり、延宝検地は今まで対象にしてこなかった低生産地も含め、等級別にすることで年貢増徴を図ったことが分かります。

飢饉と加茂新田

ところで、加茂組が検地を受けた一、二年前は全国的な天候不順で、洪水と冷害、そして日照りが続き大凶作に襲われました。坂田村（田上町）の名主篠川五右衛門の「永代覚書帳」に、「大飢饉、人多く餓死入、この年ノ非人年ト云」と死者・窮民とも多く出たとし（『田上町史』資料編）、隣藩の会津藩の藩庁日誌にも、この年の越後の様子を「餓死の者二万人ほどこれあり、そのほか乞食・貧人多く、幼年の子供などはあまた海川に捨て候由」と記しています（『会津藩家世実紀』第三巻）。

表は、検地前の寛文七年（一六六七）と検地後の天和三年（一六八三）

表 延宝検地前後の年貢定納高と家数

名称	寛文7年(1667)		延宝検地		天和3年(1683)	
	定納高(石)	戸数	定納高(石)	定納高(石)	戸数	
加茂町	750.533	200	780.333	728.973	225	
上条村	397.564	59	469.763	468.005	77	
狭口村	113.564	45	127.666	125.261	51	
猿毛村	33.175	13	44.181	42.831	14	
矢立新田	117.025	23	130.016	103.395	23	
山島新田	24.945	9		21.448	9	
加茂新田	367.800	95	241.359	265.529	72	
鶴森村	329.953	71	386.423	386.423	58	
前須田村	119.983	40		96.639	37	
後須田村	171.656	48		193.479	58	
五反田村	133.517	22		102.331	23	
北方村	136.523	27	134.293	134.293	32	
田中新田	51.573	14		65.475	20	
砂押新田	25.451	11		36.383	10	

阿賀野市貴船家文書「御領内見分書付」、田上町教育委員会蔵佐藤嘉右衛門家文書「延宝5年検地草高・現石書上帳」より作成

の定納高と戸数を比較したものです。一見して、加茂新田の定納高と戸数が検地前と著しく変わっていることに気がきます。検地前は三六七石余あつた定納石は、検地で一二〇石余も落とし、戸数も九五軒から七二軒へと減らしています。この激変は延宝五年検地の一、二年前、すなわち大飢饉のときに起きたに違いありません。定納石高を一挙に一二〇石、戸数を二三軒も潰したということは、草高で二〇〇石近い田圃が荒らされ、二三軒の農民が本百姓から無高農民に転落、ないしは流民となつ

幕府への届け出で、延宝検地の結果新発田藩は草高が七万九二二石余、定納高が六万二七六石余となつたとしています(「貞享元年公儀江御書上高」)。直近で実施した承応(一六五二〜五五)検地より草高の増加はわずか三九〇〇石余でしたが、物成斗代を等級別に変えたことで二万一〇〇〇石余も定納高を増やしました。飢饉の余韻の残るなか、延宝検地を強行したわけをここにも見てとることができそうです。

(近世部会 佐藤賢次)

たことを物語っています。鶴森村の戸数減少、五反田・前須田両村と山島新田の定納石減少は、延宝八年に襲った水害の影響と考えられます。一方、山手の村は飢饉の影響が少なく、加茂で草高二三石分、上条で七〇石分の新田が開かれ定納石高を伸ばしています(新発田市歴史図書館蔵「貞

戦時中に起きた 加茂川水害

加茂川には、戦時中の昭和十七年(一九四二)と十九年に発生した水害がありました。

十七年八月十七日の水害は床上浸水が一五七戸、床下浸水七四〇戸で特に右岸部で被害が大きいのでした。

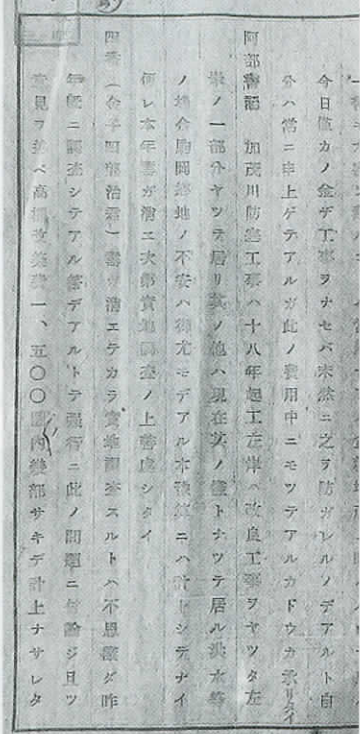
町会では治水対策と復旧についてたびたび議論されました。十九年二月の町会で、狭口の金子四郎治は十七年水害後に未着手となっていた右岸部の護岸工事が予算計上されているか質問しています。わずかな費用で着工できるので、再び十七年の水害のような被害が起る前に対策をとるよう求めました。これに対して田下政治町長は右岸部は少しの工事で済むので、消雪後に十八年度分の事業として検討したいと答弁しています

(「加茂町会々議録」昭和19・2・23)。計画通り実施されたかは不明ですが、十九年の水害で右岸部は再び被害を受けました。同年七月二十一日の水害は、右岸部を中心に床上浸水約一〇〇〇戸の被害が出て、狭口橋・諏訪橋・下川原橋が流されました。

八月二十三日の町会で、田下町長は流出した橋の復旧は国からの半額補助を受けて実施したいと述べています。しかし、国の査定官の派遣は約一か月先であり、架橋するとしても資材が手に入らないため、すみやかな着工は困難との見解を示しています。結局、諏訪橋・下川原橋の架橋は戦後に持ち越されています。

度重なる自然災害に加えて、戦時の窮乏が災いし、復旧と治水対策の実施はままならなかったことがわかります。

(近現代部会 勝本幹夫)



▲ 水害復旧の町会議論 昭和19年2月23日。17年水害の処置が進まず、対策が論じられた。

戦後の労働運動

労働組合の結成

昭和二十年（一九四五）十月、連合国最高司令官総司令部（GHQ）が、民主化政策の一環として労働組合の結成を奨励したことをきっかけに、加茂町においても二十一年一月の千代田製靴、二月の東芝電気、三月の興国鋼線索などの民間企業に加えて、九月以降公務員の組合も結成されました。

印刷などの伝統的工業分野を中心に、多数の小規模事業所で労働条件（賃金・時間）改善が要求され、二十年代後半から労働組合が結成されるようになりました（表）。

千代田製靴加茂工場の争議

千代田製靴労働組合は、敗戦後加茂町で最初に労働組合を結成し、その後、労組員は中小企業で働く労働者らに組合結成を働きかけるなど、地域の労働運動に重要な役割を

果たしました。しかし、二十四年に企業整備の一環として約七〇名が解雇され、さらに女子出産後の解雇問題を会社が提起しました。これを労働組合は一旦承認しましたが、翌年反対の声が高まり臨時大会を開催した結果、一転して撤回することを可決しました。この問題はその後尾を引き、二十八年から翌年にかけて争議が発生しました。

表 加茂市域の主な労働組合

名称	設立年	人数	代表者
千代田製靴従業員組合	21.1.27	245	柳原要之助
七欧無線加茂工場従業員組合	21.1.27	136	水落 寛治
株式会社新潟鉄工所加茂工場労働組合	21.1.31	149	池尾 清
東京芝浦電気株式会社加茂工場従業員組合	21.2.26	929	関 精一
全日本金属労働組合新潟支部加茂分会	21.2.26	78	加藤 源次
興国鋼線索株式会社新潟工場従業員組合	21.3.7	122	長谷川 豊
株式会社須賀製作所加茂工場従業員組合	21.5.22	38	大橋 代吉
高橋工業従業員組合	21.7.5	77	谷合 寅吉
全日本金属新潟支部高橋工業加茂分会	21.7.5	9	大野 寅兵
エビメール従業員組合	22.11.6	16	小柳 忠一
東芝加茂工場労働組合	23.10.1	857	加藤 源次
加茂町建具職労働組合	23.10.1	86	佐藤 茂雄
阿部精麦従業員組合	23.11.4	24	田代 静吾
東京芝浦電気株式会社加茂工場従業員組合	24.3.26	109	福田 俊雄
陣ヶ峰製瓦労働組合	25.4	135	青木末五郎
加茂地区繊維従業員組合	28.5	270	石附 三郎
加茂地区タンス職従業員組合	28.9	200	小沢兼太郎
加茂建具職労働組合	30.7	84	五十嵐藤太郎
加茂印刷労働組合	32.8	24	関 昭三
加茂地区合同労働組合	32.8	58	樋口 国男
加茂製材労働組合	33.7	40	近藤 政吉
目黒製作所労働組合	34.2	14	樋口 国男
東新精機株式会社従業員組合	34.6	35	石井勝太郎

『新潟県労働組合年鑑』昭和22年版、『新潟県労働組合名鑑』昭和25・33～35年版より作成



▶千代田製靴の争議を伝える記事
『新潟日報』昭和28・6・29

タンスと建具職の労働組合

昭和二十八年九月に、タンス職従業員組合、三十年七月に、加茂建具職労働組合が発足しました（『加茂建具史』）。両組合とも組合員は熟練工で、職人意識の強い労働者たちから成っていて、三十年頃の全従業員数は、タンス製造業で三五五人（内労組員二〇七人）、建具製造業が一三〇人（同一〇〇人）でした。

一方、業者は零細規模が多かったため、対労組交渉は協同組合に頼らざるを得ませんでした。職人達は加茂出身者が圧倒的に多く、同じ職人の親の後を継いだものが多いこと、義務教育終了と同時に徒弟になった者が多いこと、などの特徴を有していました。また三十年頃の賃金形態は、出来高払制（請負制）が非常に多いため、長時間労働が業界の慣行になっていました（『中小企業』No.10）。しかし、高度成長期の三十七年にタンス職従組は、一週間にわたる賃上げ闘争で実力行使を行い、業者側の一〇%の線を拒否し一五%アップで妥結し、建具職労組は、同年と翌年の年末一時金闘争でそれぞれ最低七〇〇〇円と同一万円を獲得するなど、一定の成果をあげました（昭和三十八・三十九年度『加茂地区労定期大会議案書』）。

会社側は、出産後の女性従業員は疲労で労働能率が低下する等を解雇理由としましたが、「お産をしたら首が飛ぶ」と新聞報道されるなど（写真）、人権問題としても取り扱われました。二十九年末に、会社は組合に対して「出産後の早期定年に対し、解雇手当を増額すること」を提案し、組合側も大会でこれを多数で承認可決して、五年に亘った争議に一応の終止符を打ちました（『近現代』四五二）。

（近現代部会 高橋雅弘）